女川原子力発電所第2号機 工事計画審查資料	
資料番号	02-工-B-20-0130_改 2
提出年月日	2021 年 10 月 15 日

Ⅵ-3-別添 3-3 溢水への配慮が必要な施設の強度計算の方針

2021年10月

東北電力株式会社

1. 根	既要	· 1
2. 弱	â度評価の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 2
2.1	評価対象施設 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 2
2.2	評価方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 3
3. 樟	青造強度設計	· 4
3.1	構造強度の設計方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 4
3.2	機能維持の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 5
4. 荷	青重及び荷重の組合せ並びに許容限界・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
4.1	荷重及び荷重の組合せ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
4.2	許容限界・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
5.	â度評価方法······	62
5.1	水密扉 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	62
5.2	浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
5.3	逆流防止装置 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	64
5.4	貫通部止水処置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
6. 通	適用規格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66

目次

1. 概要

本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」第12条及 び第54条並びそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の 解釈」に適合する設計とするため、添付書類「VI-1-1-8-5 溢水防護施設の詳細設計」 に基づき設計する溢水防護施設が、溢水に対して構造健全性を有することを確認するた めの強度計算方針について説明するものである。

強度計算は,添付書類「VI-1-1-8-1 溢水等による損傷防止の基本方針」に示す適用 規格を用いて実施する。

各施設の具体的な計算の方法及び結果は,添付書類「VI-3-別添3-4-1 水密扉の強度 計算書(溢水)」,添付書類「VI-3-別添3-4-2 堰の強度計算書」,添付書類「VI-3-別 添3-4-3 逆流防止装置の強度計算書」及び添付書類「VI-3-別添3-4-4 貫通部止水処置 の強度計算書(溢水)」に示す。 2. 強度評価の基本方針

強度評価は、「2.1 評価対象施設」に示す施設を対象として、「4. 荷重及び荷重の 組合せ並びに許容限界」で示す溢水による荷重と組み合わすべき他の荷重による組合せ 荷重又は応力が許容限界内にあることを「5. 強度評価方法」に示す評価方法により、 「6. 適用規格」に示す適用規格を用いて確認する。

2.1 評価対象施設

添付書類「VI-1-1-8-5 溢水防護施設の詳細設計」にて設定している溢水防護に係 る施設を強度評価の対象施設とし、表2-1に示す。

表2-1では,強度評価の対象施設が,津波又は溢水のどちらの事象を防護するための 施設であるかを明確に示す。また,表2-1に示す施設のうち,津波防護に係る浸水防止 設備を兼ねるものは,溢水事象の静水圧(屋外タンク破損による溢水及び地下水)に, 津波事象の荷重として余震荷重等を考慮し強度評価することから,津波事象における 強度評価に包絡できるため,これらの計算書は添付書類「VI-3-別添3-2-6 水密扉の 強度計算書」,「VI-3-別添3-2-7-6 浸水防止蓋(第2号機軽油タンクエリア)の強度 計算書」にて示す。

表 2-1 強度計算の対象施設と防護する事象			
強度計算の対象施設		事象	
		津波	溢水
	原子炉建屋浸水防止水密扉(No.1)	\bigcirc	\bigcirc
	原子炉建屋浸水防止水密扉(No.2)	0	\bigcirc
	制御建屋浸水防止水密扉(No.1)	0	\bigcirc
	制御建屋浸水防止水密扉(No.2)	0	\bigcirc
	制御建屋浸水防止水密扉(No.3)	\bigcirc	\bigcirc
水 密	制御建屋浸水防止水密扉(No.4)	\bigcirc	\bigcirc
密扉	制御建屋浸水防止水密扉(No.5)	0	\bigcirc
	制御建屋空調機械(A)室浸水防止水密扉	\bigcirc	\bigcirc
	制御建屋空調機械(B)室浸水防止水密扉	\bigcirc	\bigcirc
	計測制御電源室(B)浸水防止水密扉(No.3)	0	\bigcirc
	第2号機 MCR 浸水防止水密扉	0	\bigcirc
	上記以外の水密扉	_	\bigcirc
	地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセ	\bigcirc	\bigcirc
	ス用浸水防止蓋(No.1)	\bigcirc	U
浸水防 止蓋	地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセ	\bigcirc	0
止盍	ス用浸水防止蓋(No.2)	\bigcirc	
	地下軽油タンク機器搬出入用浸水防止蓋	\bigcirc	\bigcirc
堰	浸水防止堰		\bigcirc
屹	管理区域外伝播防止堰		\bigcirc
逆流防止	逆流防止装置		\bigcirc
貫通部止水処置			\bigcirc

表 2-1 強度計算の対象施設と防護する事象

2.2 評価方針

溢水防護に係る施設は、添付書類「VI-1-1-8-5 溢水防護施設の詳細設計」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を達成するため、 「2.1 評価対象施設」で分類した施設ごとに、浸水防止に関する強度評価を実施する。 3. 構造強度設計

「2.1 評価対象施設」で設定されている施設が,構造強度設計上の性能目標を達成するよう,添付書類「VI-1-1-8-5 溢水防護施設の詳細設計」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している各施設が有する機能を踏まえて,構造強度の設計方針を設定する。

各施設の構造強度の設計方針を設定し、想定する荷重及び荷重の組合せを設定し、そ れらの荷重に対し、各施設の構造強度を維持するよう構造設計と評価方針を設定する。

3.1 構造強度の設計方針

添付書類「VI-1-1-8-5 溢水防護施設の詳細設計」の「3. 要求機能及び性能目標」 で設定している構造強度上の性能目標を達成するための設計方針を「2.1 評価対象 施設」ごとに示す。

(1) 水密扉

水密扉は,添付書類「VI-1-1-8-5 溢水防護施設の詳細設計」の「3. 要求機能 及び性能目標」の「3.1.3 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を 踏まえ,発生を想定する溢水による静水圧荷重に対して,止水性の維持を考慮して, 主要な構造部材が構造健全性を維持する設計とする。

(2) 浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰

浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰は,添付書類「VI-1-1-8-5 溢水防護施設 の詳細設計」の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1.3 性能目標」で設定してい る構造強度設計上の性能目標を踏まえ,発生を想定する溢水による静水圧荷重に対 して,止水性の維持を考慮して,主要な構造部材が構造健全性を維持する設計とす る。

(3) 逆流防止装置

逆流防止装置は,添付書類「VI-1-1-8-5 溢水防護施設の詳細設計」の「3. 要 求機能及び性能目標」の「3.1.3 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能 目標を踏まえ,発生を想定する溢水による静水圧荷重に対して,止水性の維持を考 慮して,主要な構造部材が構造健全性を維持する設計とする。

(4) 貫通部止水処置

貫通部止水処置は,添付書類「VI-1-1-8-5 溢水防護施設の詳細設計」の「3. 要 求機能及び性能目標」の「3.1.3 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能 目標を踏まえ,発生を想定する溢水による静水圧荷重に対して,モルタルによる施 工は,止水性の維持を考慮して,主要な構造部材が構造健全性を維持する設計とす

R 3

る。

また,シール材及びブーツによる施工は、止水性の維持を考慮して,有意な漏え いを生じない設計とする。

3.2 機能維持の方針

添付書類「VI-1-1-8-5 溢水防護施設の詳細設計」の「3. 要求機能及び性能目標」 で設定している構造強度設計上の性能目標が達成されるよう,「3.1 構造強度の設計 方針」に示す構造を踏まえ,「4.1 荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重条件 を適切に考慮して,各設備の構造設計及びそれを踏まえた評価方法を設定する。

- (1) 水密扉
 - a. 構造設計

水密扉は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及び「4.1 荷 重及び荷重の組合せ」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

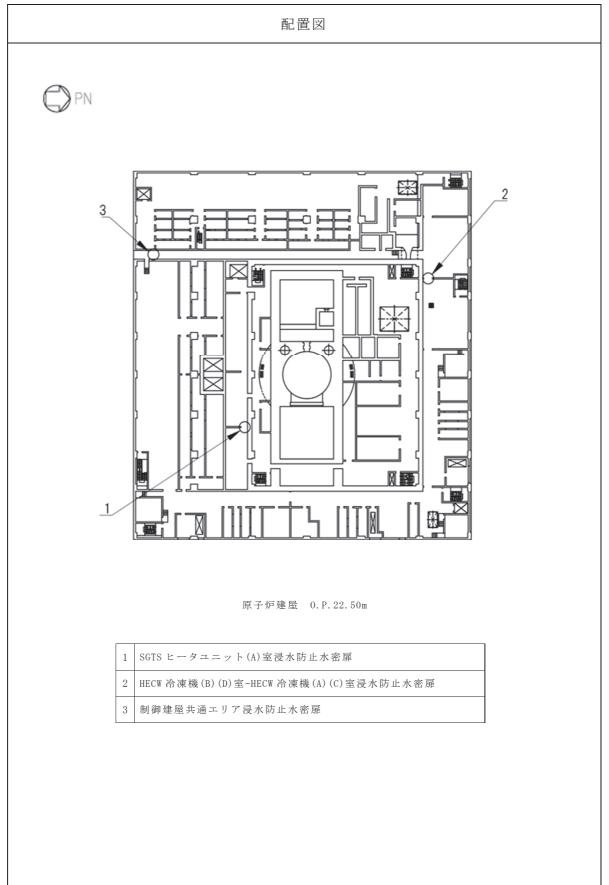
水密扉は,鋼製の板材を主体構造とし,周囲の開口部との間に設置した鋼製の 扉枠を建屋の床及び壁にアンカーボルトで固定し支持する構造とする。また,作 用する荷重については,面内及び面外方向から作用し,扉板,芯材,締付装置(カ ンヌキ部)及び扉枠に伝わり,アンカーボルトを介して周囲の建屋の床及び壁に 伝達する構造とする。

水密扉の設置位置を表 3-1 に示す。また,水密扉の構造計画を表 3-2 に示 す。

b. 評価方針

水密扉は、「a. 構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。

水密扉は,発生を想定する溢水による静水圧荷重に対して,水密扉の評価対象 部位が,おおむね弾性状態にとどまることを計算により確認する。



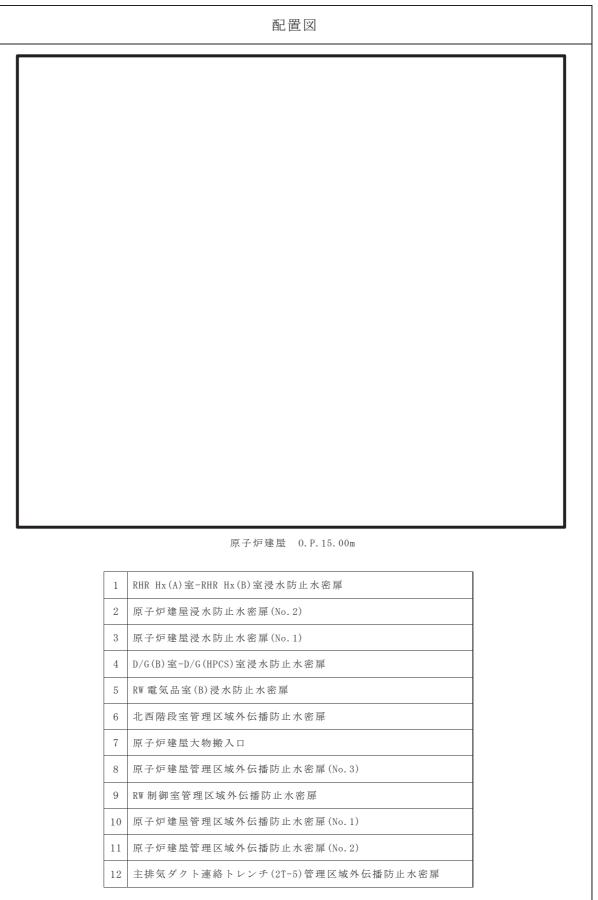
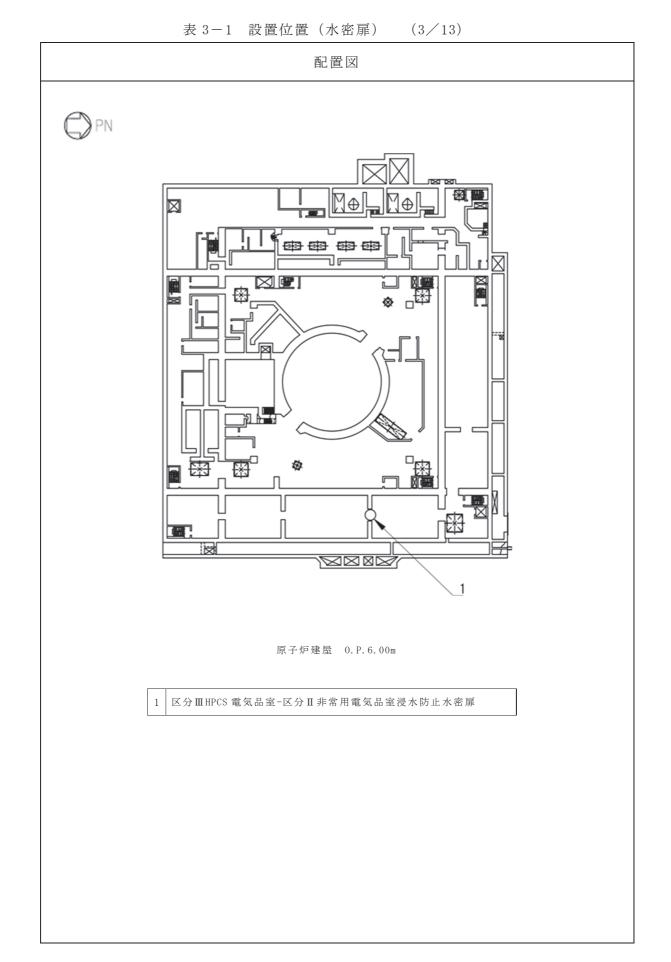
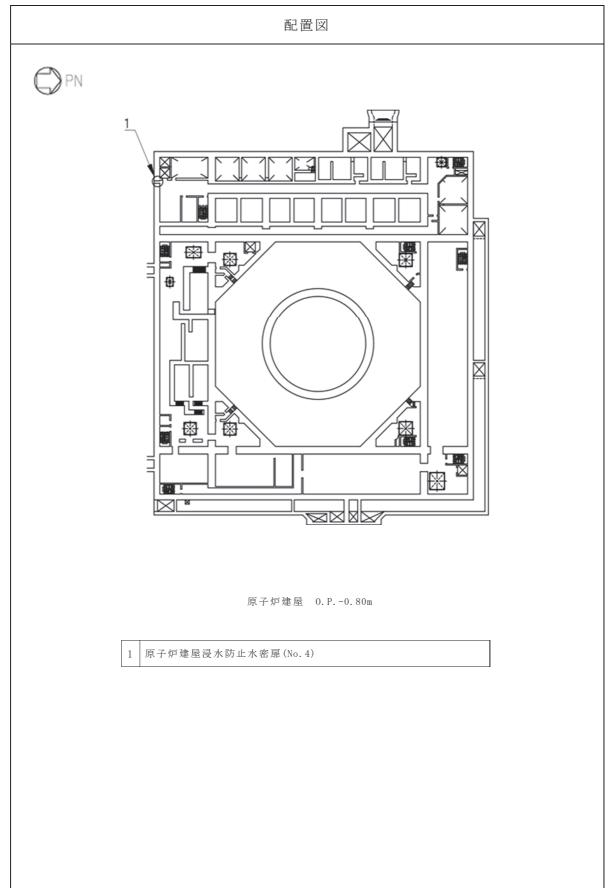
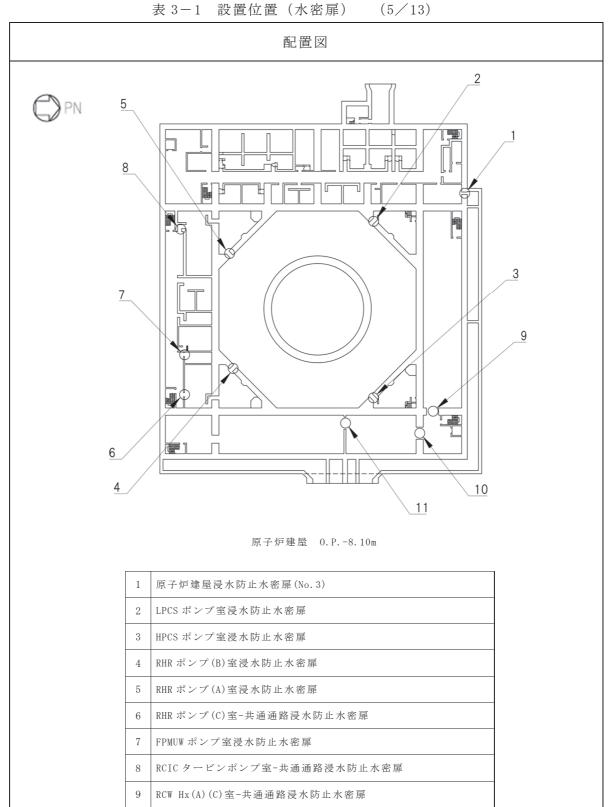


表 3-1 設置位置(水密扉) (2/13)

枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。

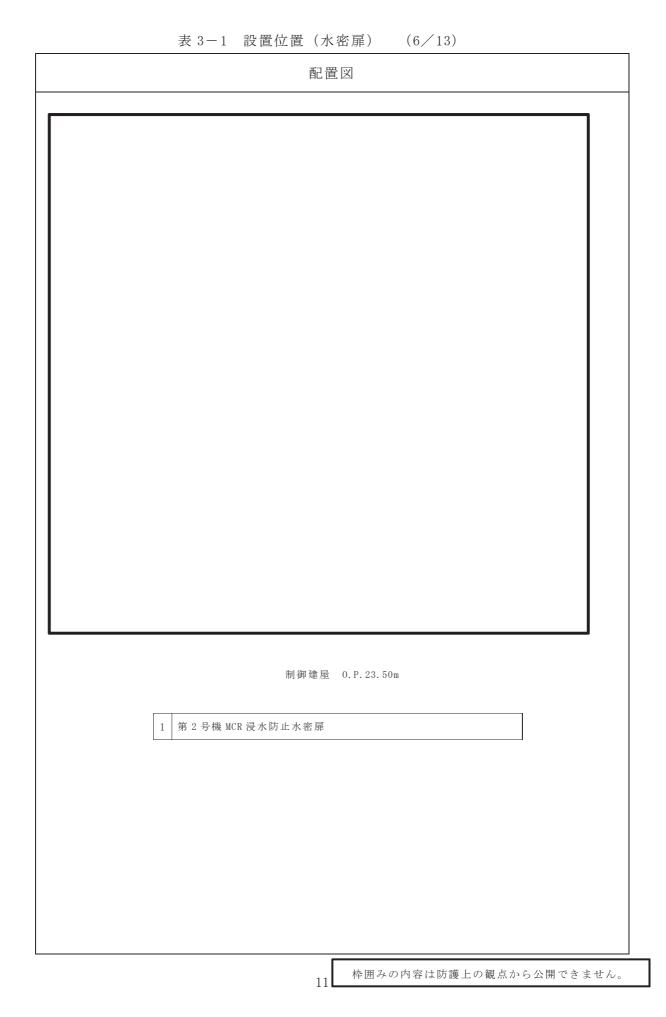


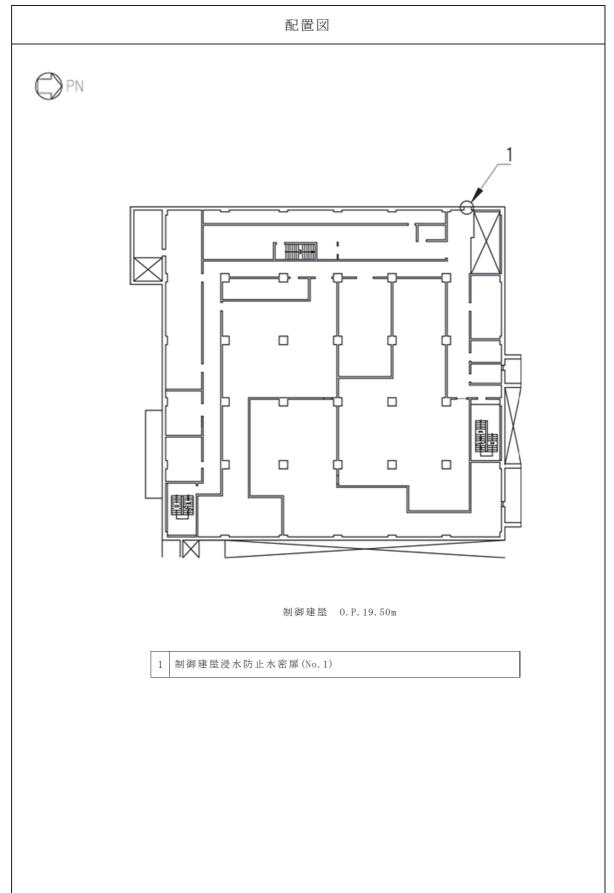


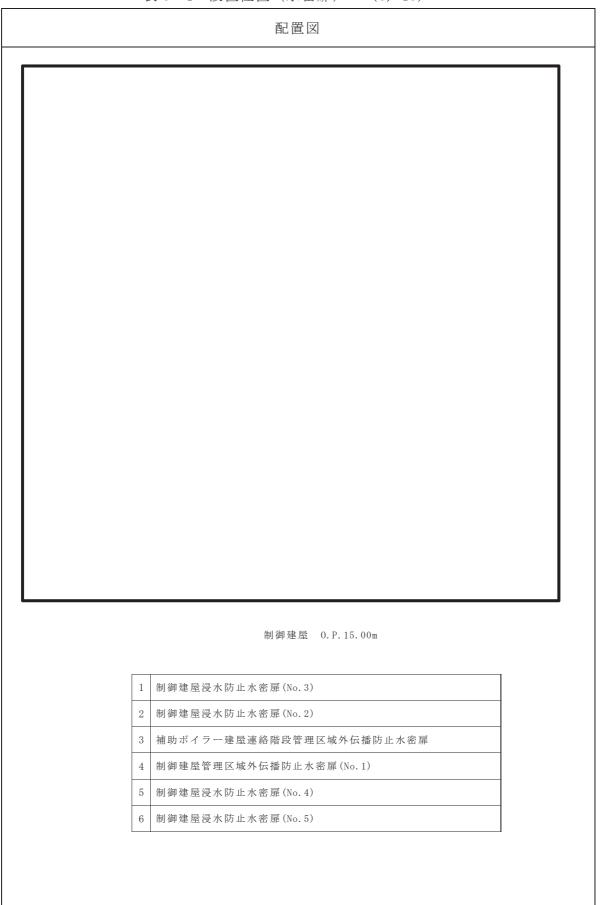


10 HPCW Hx 室浸水防止水密扉

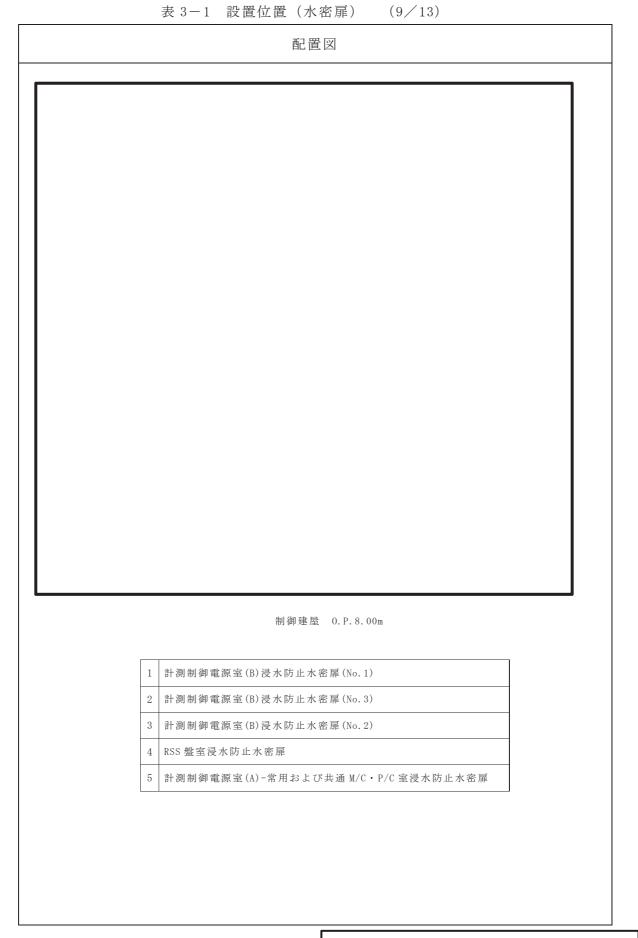
11 HPCW Hx 室-RCW Hx(B)(D)室浸水防止水密扉

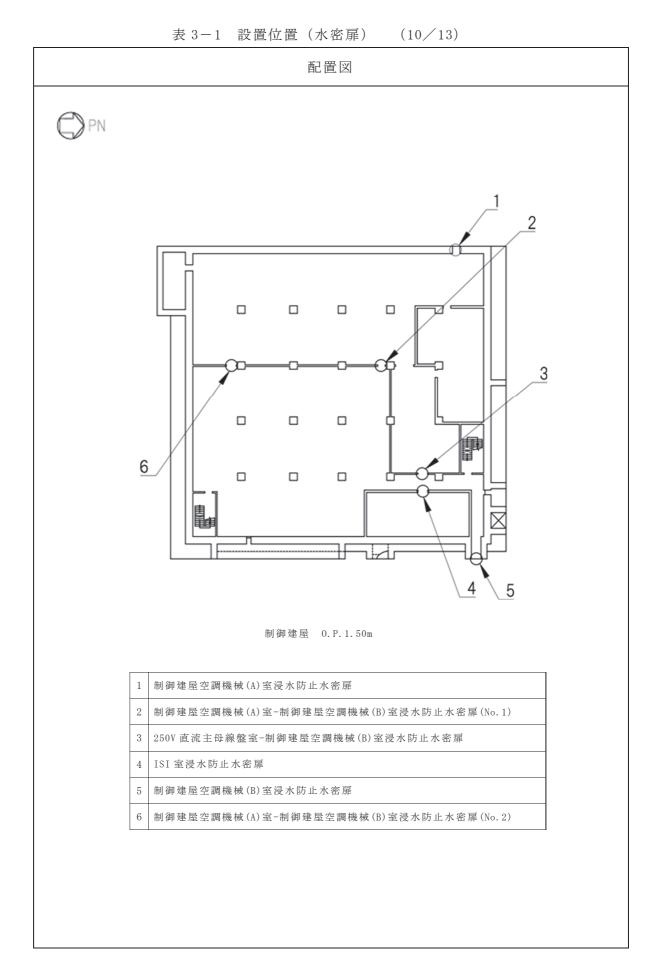






枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。





 \sim

 \bigcirc

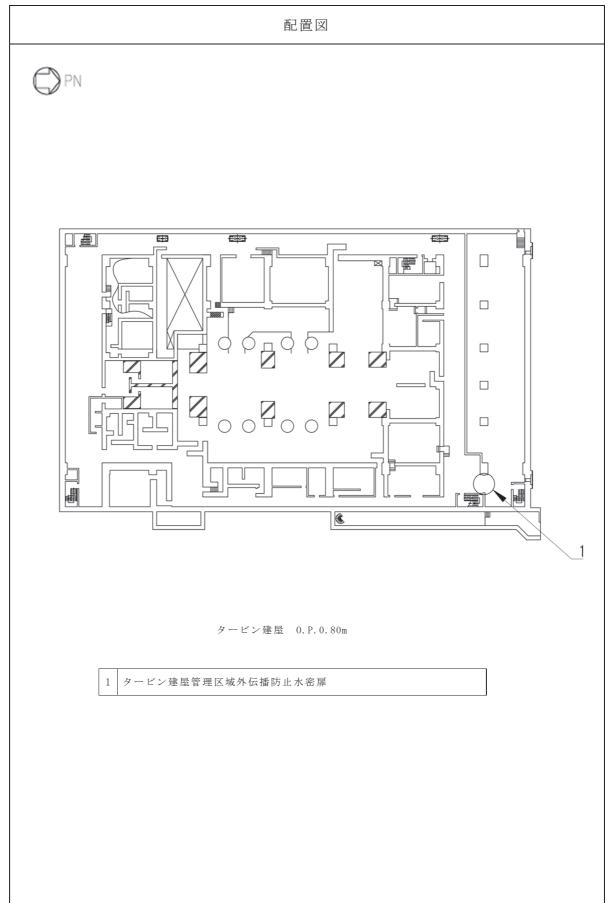


表 3-1 設置位置(水密扉) (11/13)

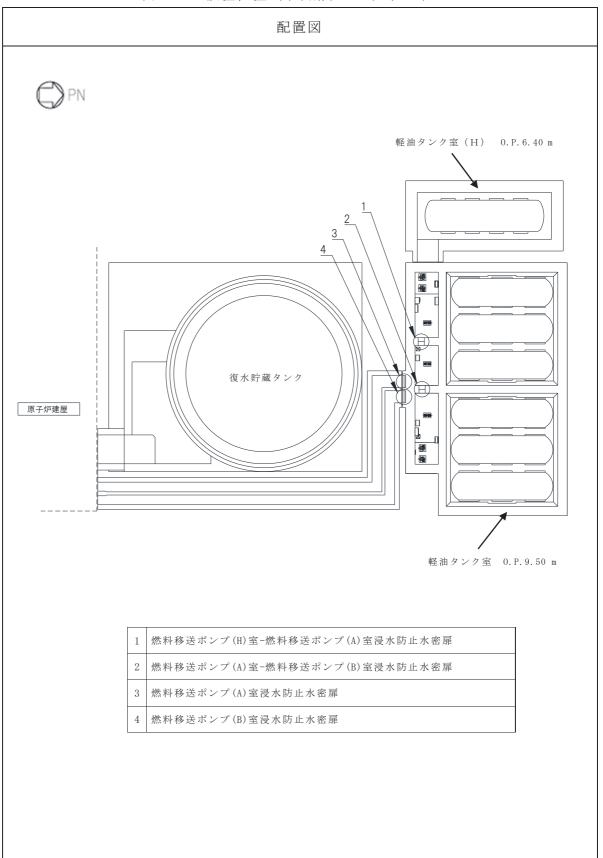
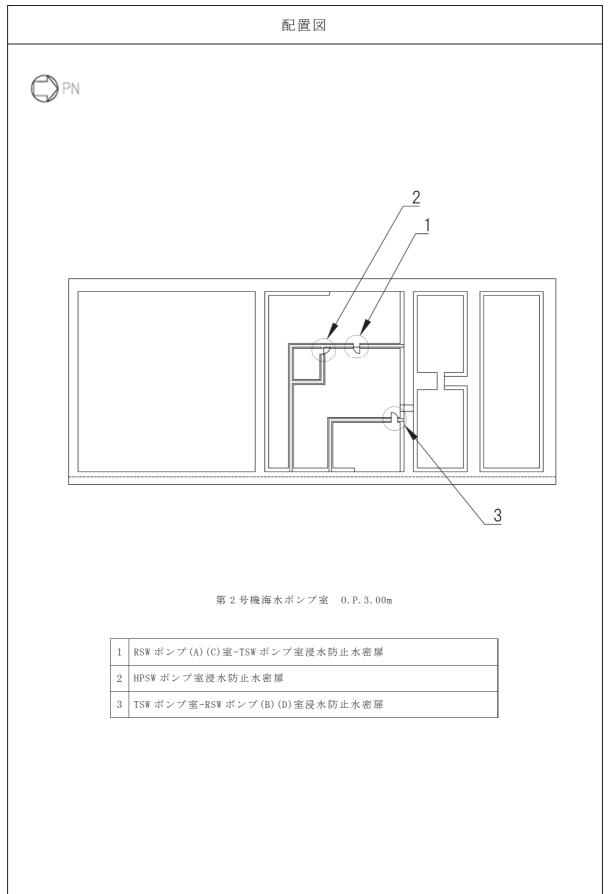


表 3-1 設置位置(水密扉) (12/13)



計画(つ概要	
主体構造	支持構造	概略構造図
片開き型の鋼	扉開放時にお	
製扉とし,鋼製	いては, ヒンジ	
の扉板に芯材	により扉が扉	
を取付け,扉に	枠に固定され,	
設置されたカ	扉閉止時にお	
ンヌキを鋼製	いては、カンヌ	
の扉枠に差込	キにより, 扉と	
み,扉体と扉枠	扉枠を一体化	
を一体化させ	する構造とす	
る構造とする。	る。	
また,扉と建屋	扉枠はアンカ	
躯体の接続は	ーボルトによ	
ヒンジを介す	り建屋躯体へ	
る構造とする。	固定する構造	
	とする。	

表 3-2 水密扉の構造計画 (1/2)

計画の		
主体構造	支持構造	概略構造図
片開き型の鋼製	扉開放時におい	
扉とし, 鋼製の扉	ては, ヒンジによ	
板に芯材を取り	り扉が取付金具	カンヌキ部
付け,扉に設置さ	に固定され, 扉閉	
れたカンヌキを	止時においては,	芯材
鋼製の取付金具	カンヌキにより	
に差し込み,扉と	扉が取付金具に	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
取付金具を一体	固定される構造	
化させる構造と	とする。	■■ 取刊金具
する。	また,取付金具を	
また,扉と取付金	躯体に定着する	
	ことで荷重を躯	正面図
ジを介する構造	体に伝達する構	水圧作用方向(反扉側)
とする。	造とする。	固定リング
		why

表 3-2 水密扉の構造計画 (2/2)

- (2) 浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰
 - a. 構造設計

浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定 している設計方針及び「4.1 荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重を踏ま え、以下の構造とする。

浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰は、止水板、梁材及びアンカーボルトを 主体構造とし、既設コンクリートを基礎として、アンカーボルトで固定し支持す る構造とする。

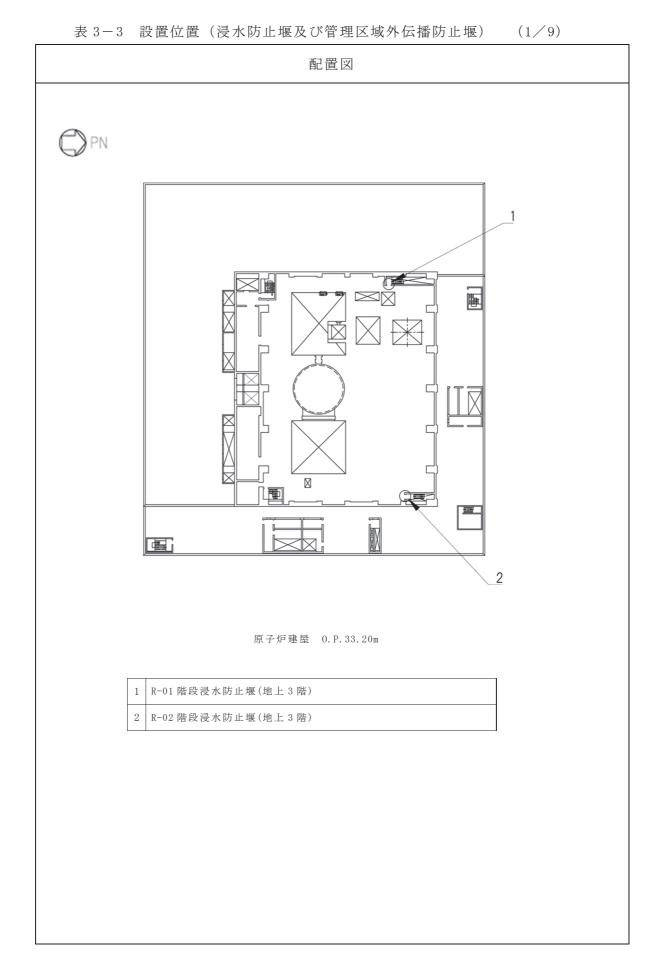
また,作用する荷重については,堰に作用し,アンカーボルトを介し,既設コ ンクリートに伝達する構造とする。

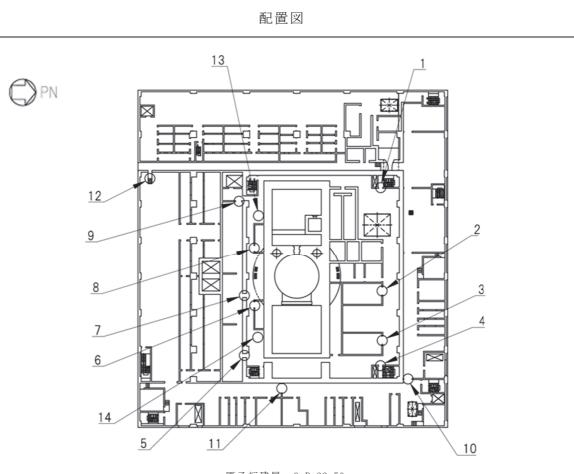
浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰の設置位置を表 3-3 に示す。また,浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰の構造計画を表 3-4 に示す。

b. 評価方針

浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰は、「a. 構造設計」を踏まえ、以下の強 度評価方針とする。

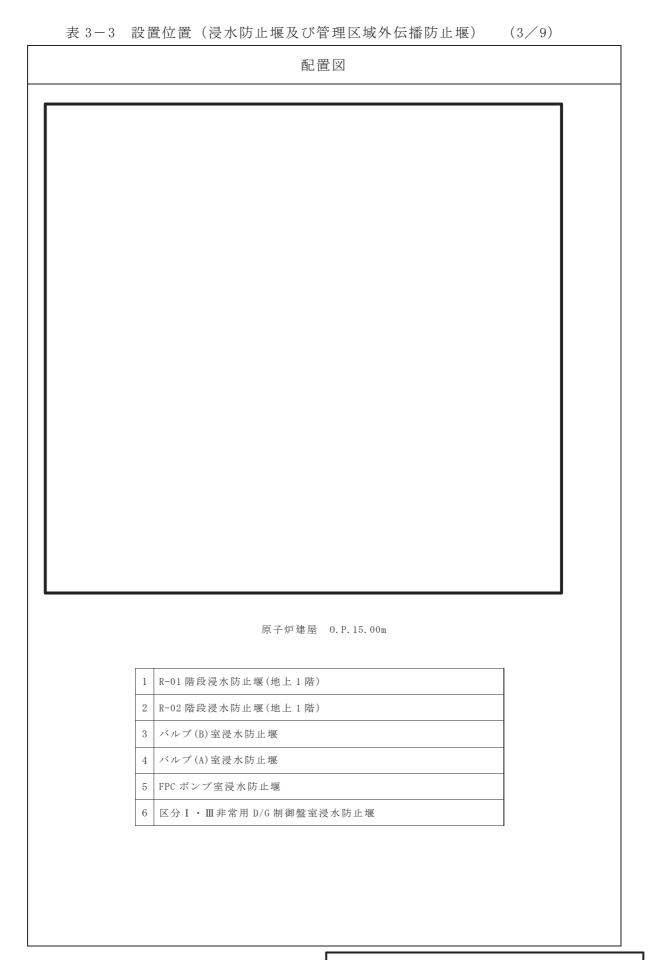
浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰は,発生を想定する溢水による静水圧荷 重に対して,浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰の評価対象部位に作用する応 力が,おおむね弾性状態にとどまることを計算により確認する。



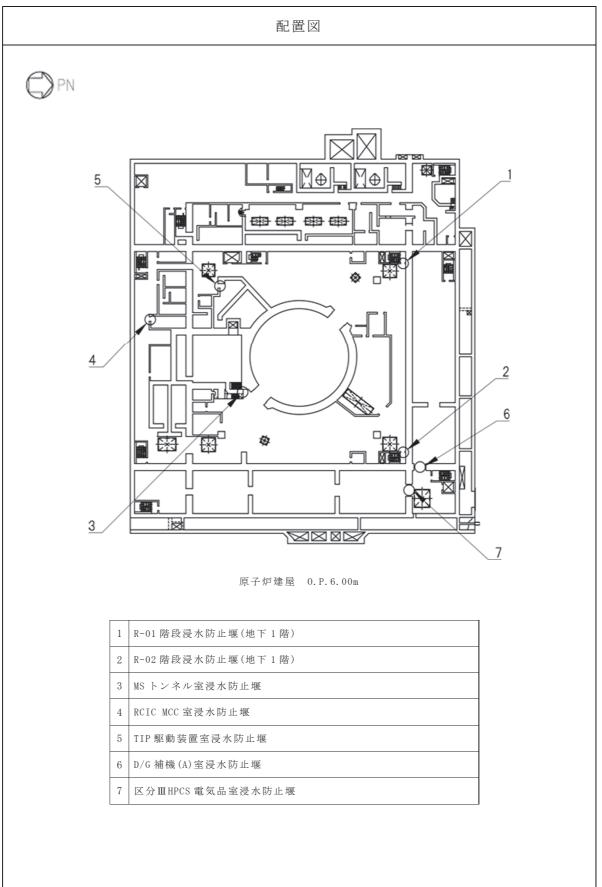


原子炉建屋 0.P.22.50m

_	
1	R-01 階段浸水防止堰(地上 2 階)
2	FCS 再結合装置(A) 室浸水防止堰
3	FCS 再結合装置(B) 室浸水防止堰
4	R-02 階段浸水防止堰(地上 2 階)
5	SGTS ヒータユニット(B)室浸水防止堰
6	CAMS ラック(B) 室浸水防止堰
7	SGTS ヒータユニット(A)室浸水防止堰
8	CAMS ラック(A) 室浸水防止堰
9	SGTS フィルタユニット室浸水防止堰
10	原子炉補機(A)室送風機室-原子炉補機(HPCS)室送風機室浸水防止堰
11	原子炉補機(HPCS)室送風機室-原子炉補機(B)室送風機室および送風 機エリア浸水防止堰
12	2F 通路浸水防止堰
13	CAMS(A)室空調機浸水防止堰
14	CAMS(B)室空調機浸水防止堰
L	



24 枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。



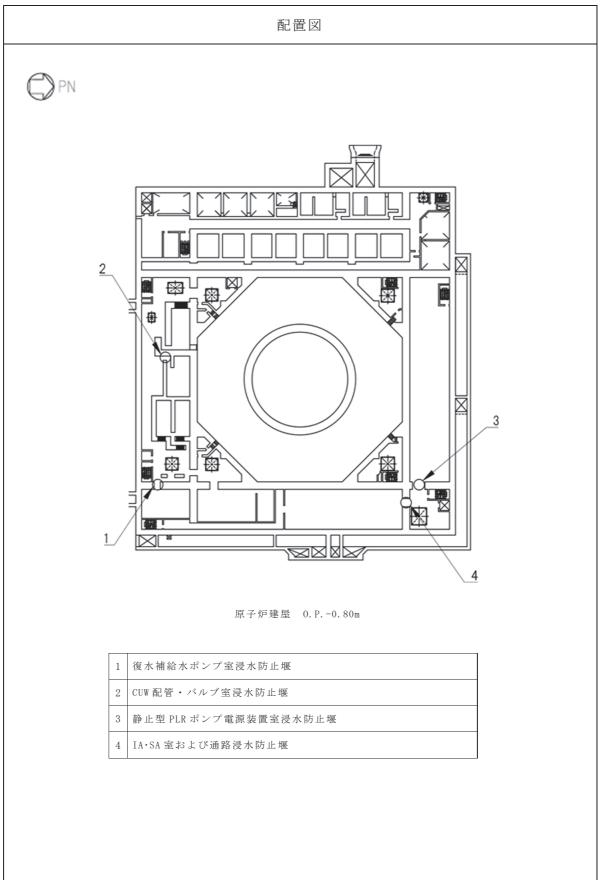


表 3-3 設置位置(浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰) (5/9)

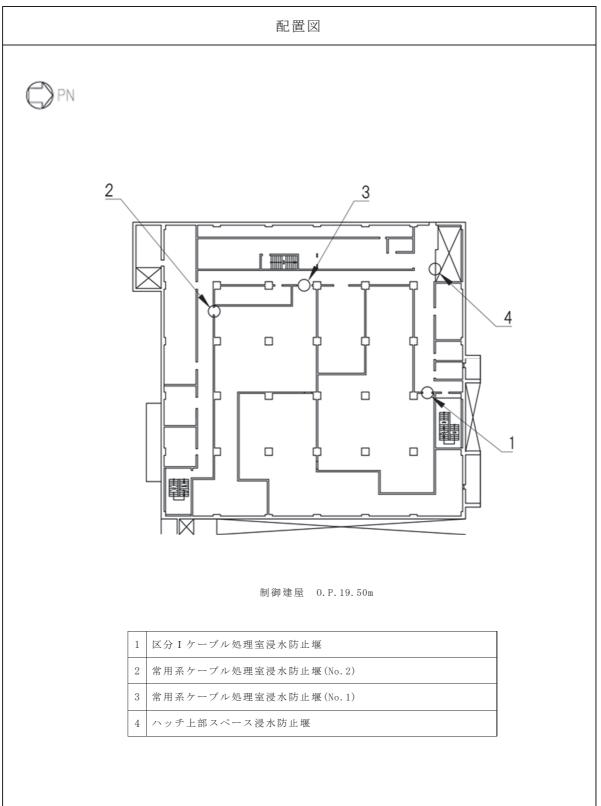


表 3-3 設置位置(浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰) (6/9)

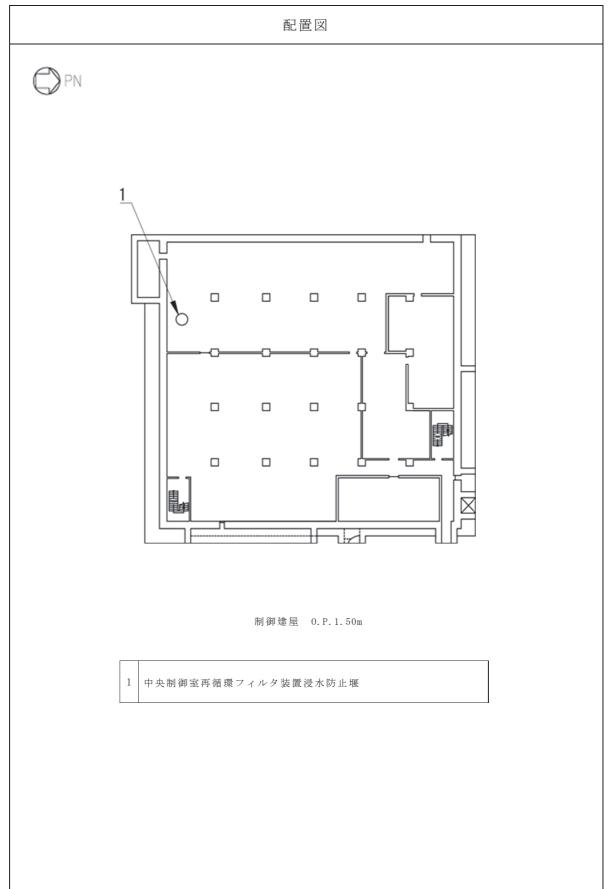


表 3-3 設置位置(浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰) (7/9)

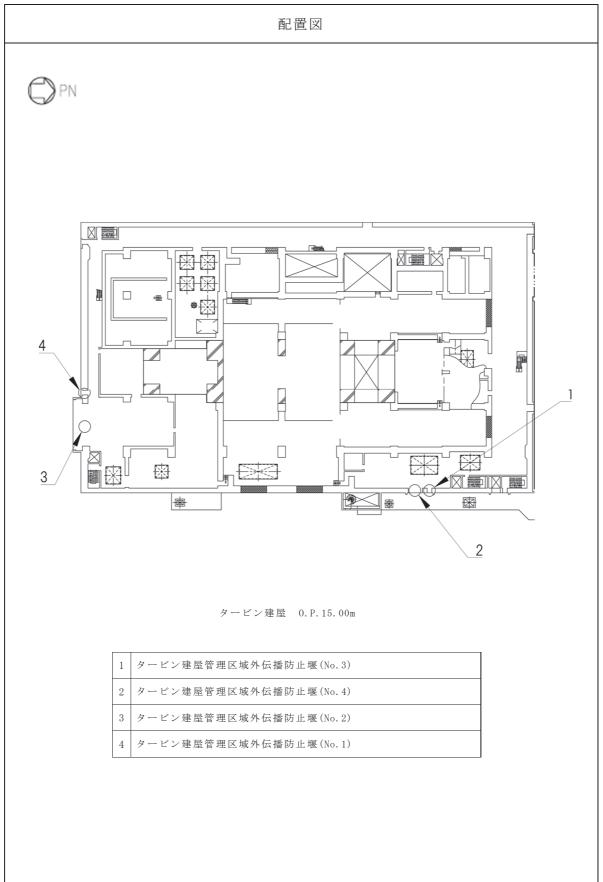


表 3-3 設置位置(浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰) (8/9)

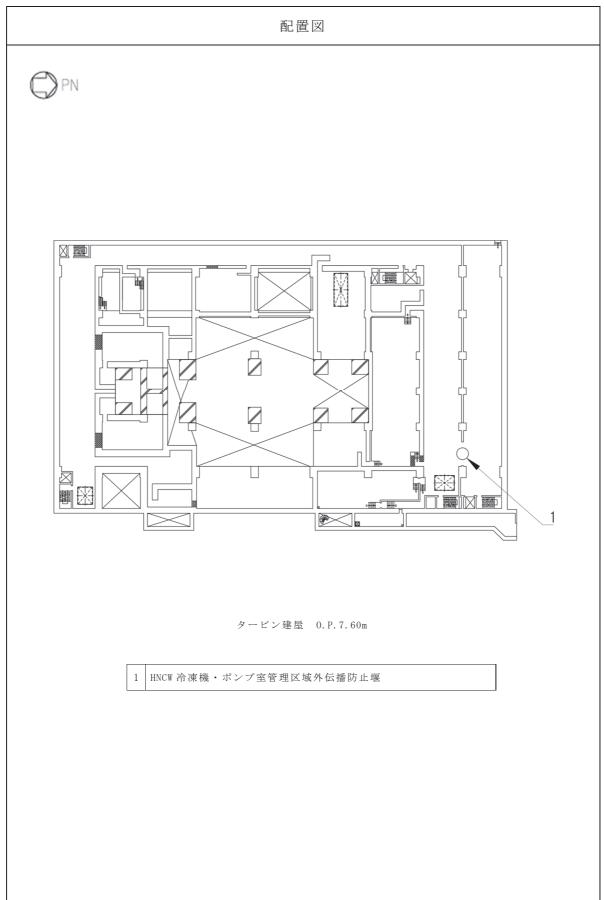


表 3-3 設置位置(浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰) (9/9)

表 3-4		」止堰及び官理区域外伝播防止堰)
計画の概要		概略構造図
主体構造	支持構造	
止水板,梁材及び	鋼材で補強した	
アンカーボルト	止水板を床面及	
から構成され, 溢	び必要に応じ壁	
水経路となる開	面にアンカーボ	
口部の形状によ	ルトにて固定す	接合ボルト 梁材 柱材
っては, 柱材, 斜	る。	
材,接合ボルト及		
びベースプレー		
トを用いて構成		
する。		
		正面図
		止水板
][[]
		側面図

表 3-4 構造計画(浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰)

- (3) 逆流防止装置
 - a. 構造設計

逆流防止装置は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及び
 「4.1 荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。
 逆流防止装置は、弁本体、フロートガイド及びフロートを主体構造とし、荷重が作用した場合でも逆流防止装置が動かないように床面設置のドレン配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定し、支持する構造とする。また、作用する荷重は、逆流防止装置に作用し、ねじ込みで固定した部分を介して建物内の床面に伝達する
 構造とする。

逆流防止装置の設置位置を表3-5に示す。また、構造計画を表3-6に示す。

b. 評価方針

逆流防止装置は、「a. 構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。 逆流防止装置は、発生を想定する溢水による静水圧に対して、逆流防止装置の 評価対象部位に作用する応力がおおむね弾性状態にとどまることを確認する。

2(0 0		
建屋名称	設置階	
原子炉建屋	地下3階	0.P8.1 (m)
制御建屋	地下2階	0.P. 1.5 (m)

表 3-5 設置位置(逆流防止装置)

計画の概要			
主体構造	支持構造	概略構造図	
弁座を含む弁本	配管のねじ切り部		
体,弁体であるフ	に直接ねじ込み固		
ロート及びフロー	定とする。		
トを弁座に導くフ			
ロートガイドで構			
成する。			
		フロートガイド	
		70-1 K.	
		現 見 見 読 記 管 人 一 一 一 一 人 一 一 人 一 一 人 一 一 人 一 人 一 人	

表 3-6 構造計画 (逆流防止装置)

- (4) 貫通部止水処置
 - a. 構造設計

貫通部止水処置は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及び 「4.1 荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。 貫通部止水処置は、建屋内の壁又は床面の貫通口と貫通物の隙間をシール材、 ブーツ及びモルタルにより止水する構造とする。

また,作用する荷重については,受圧面へ全面的に作用した場合に,止水処置 部全体へ伝達する構造とする。

貫通部止水処置の設置位置を表3-7に示す。また、構造計画を表3-8に示す。 なお、貫通部止水処置の選定については、図3-1に示す貫通部止水処置の選定 フローによる。

b. 評価方針

貫通部止水処置は、「a. 構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。
 貫通部止水処置は、発生を想定する溢水による静水圧に対して、貫通口と貫通
 物の隙間に施工するシール材及びブーツが、有意な漏えいを生じないことを、発
 生を想定する溢水による静水圧が止水試験で確認した圧力以下であることにより
 確認する。また、モルタルによる止水処置については、発生を想定する溢水による静水圧荷重に対し、おおむね弾性状態にとどまることを計算により確認する。

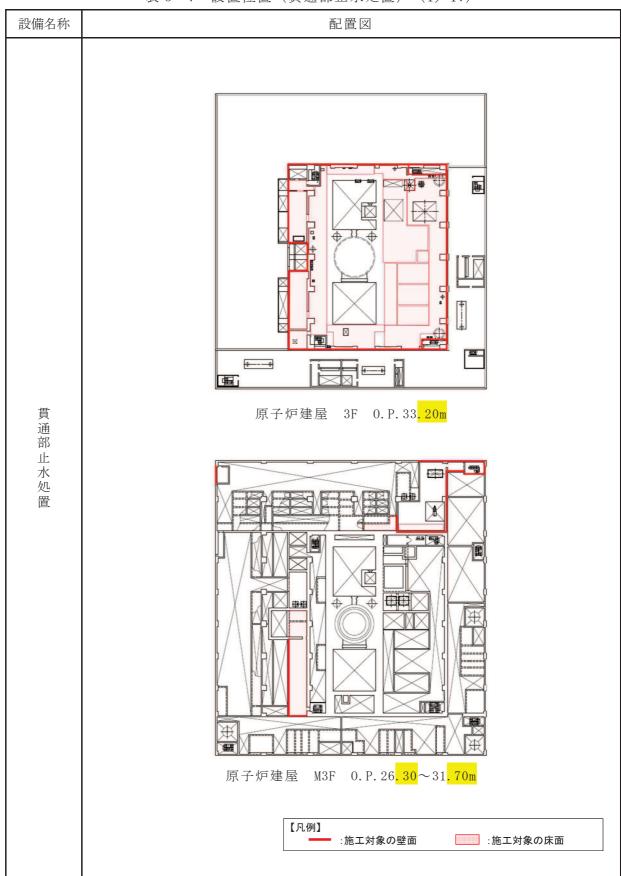


表 3-7 設置位置(貫通部止水処置)(1/17)

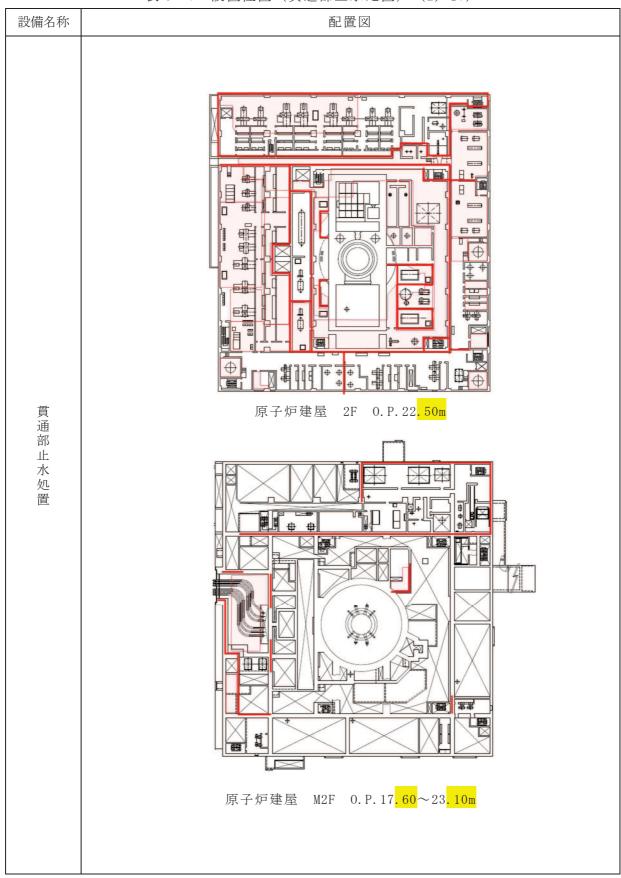


表 3-7 設置位置(貫通部止水処置)(2/17)

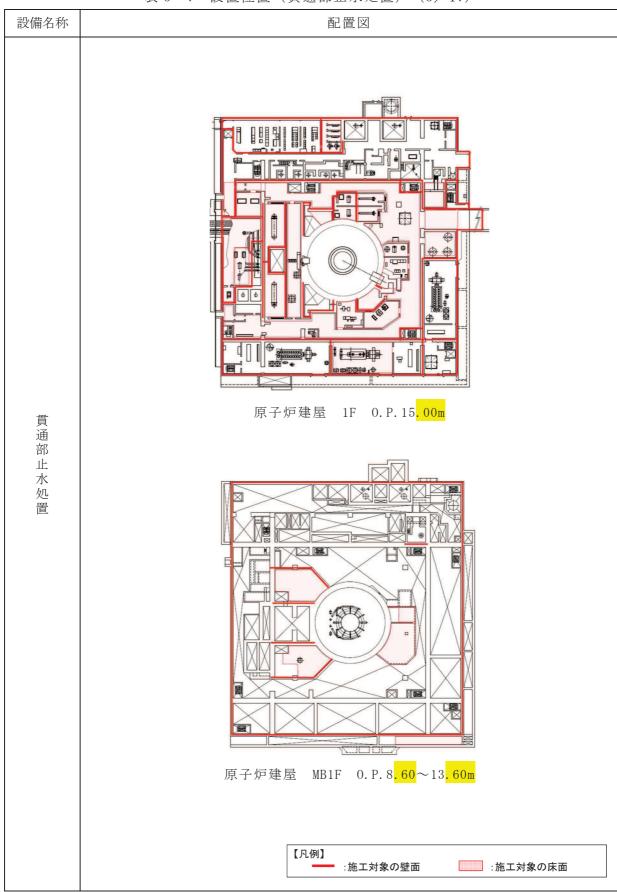


表 3-7 設置位置(貫通部止水処置)(3/17)

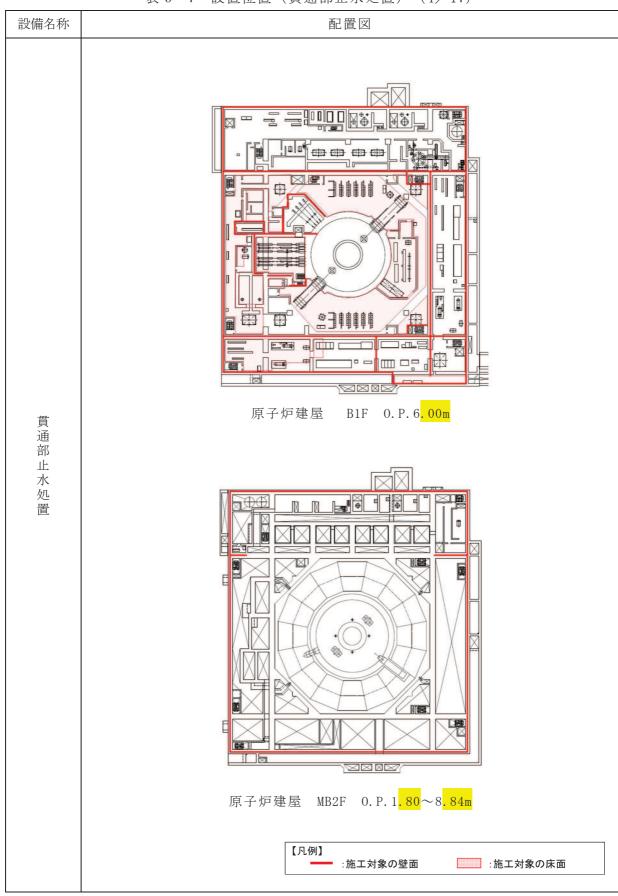


表 3-7 設置位置(貫通部止水処置)(4/17)

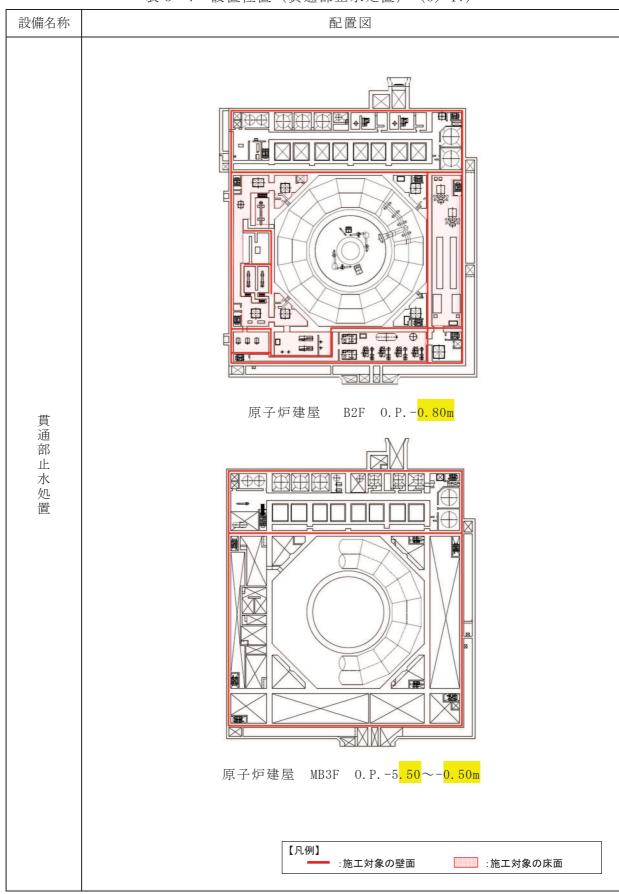


表 3-7 設置位置(貫通部止水処置)(5/17)

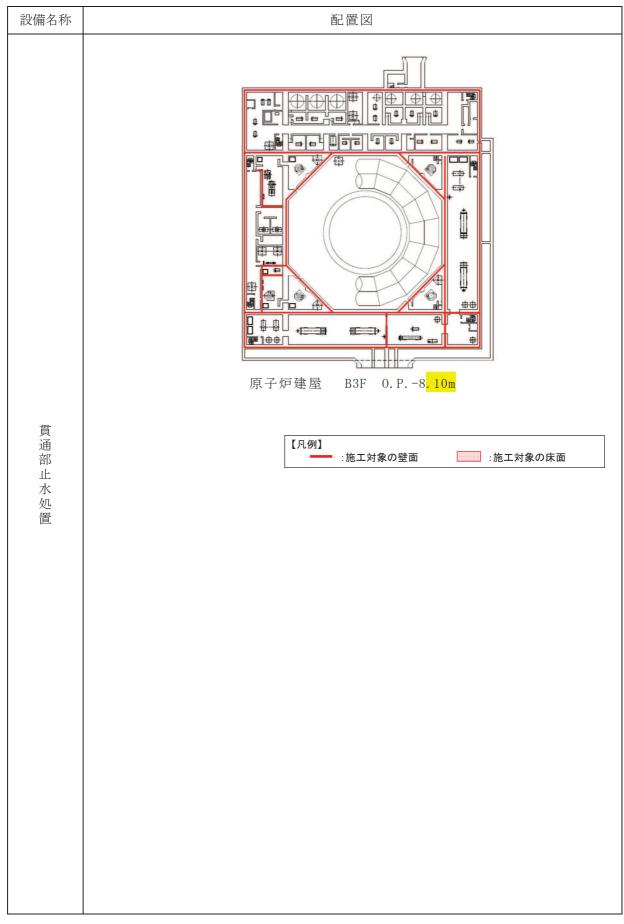


表 3-7 設置位置(貫通部止水処置) (6/17)

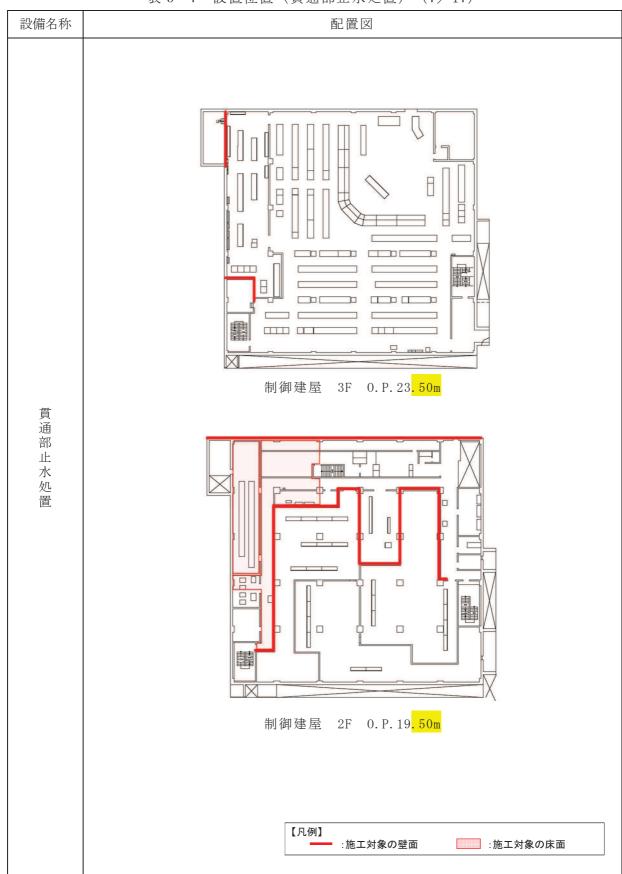


表 3-7 設置位置(貫通部止水処置) (7/17)

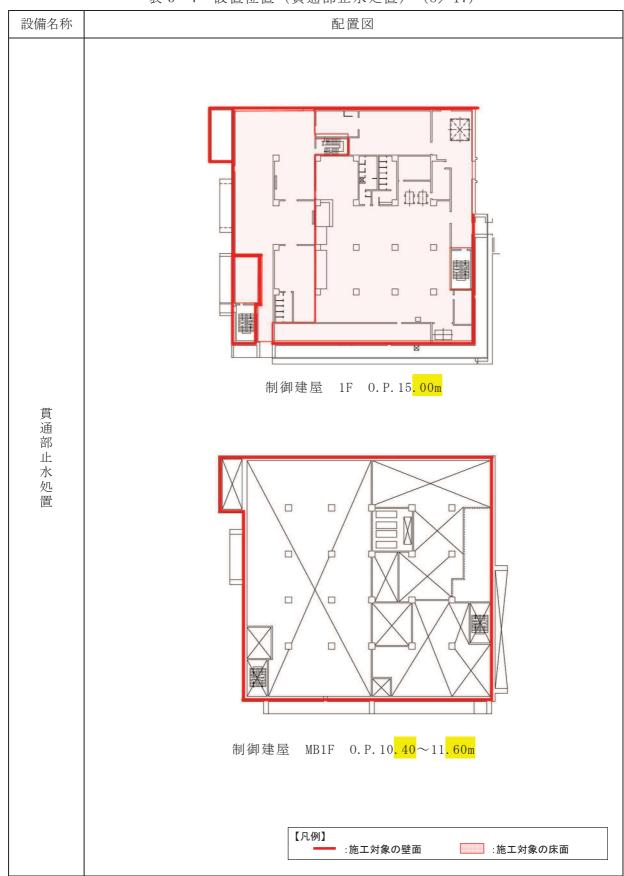


表 3-7 設置位置(貫通部止水処置)(8/17)

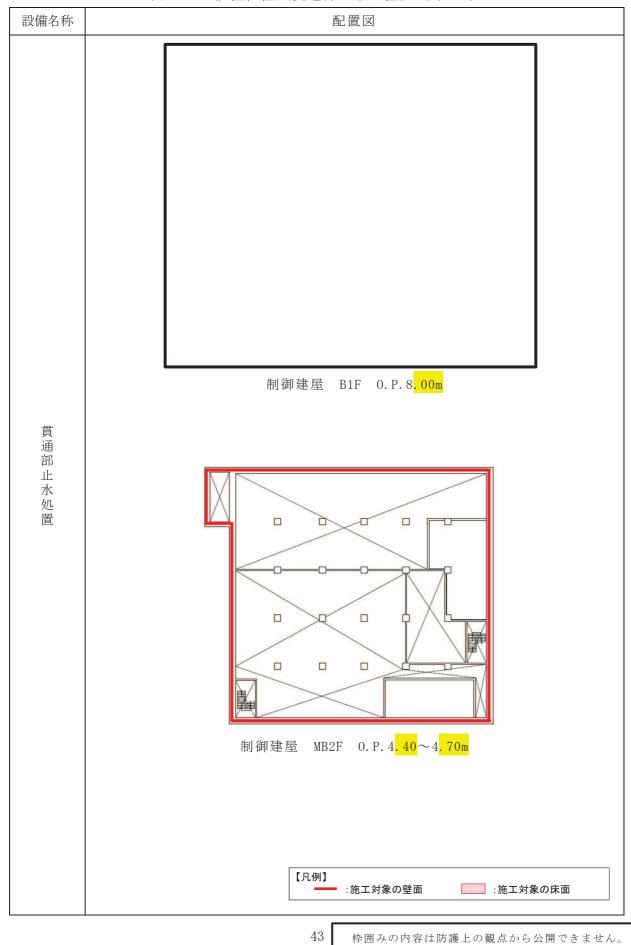


表 3-7 設置位置(貫通部止水処置)(9/17)

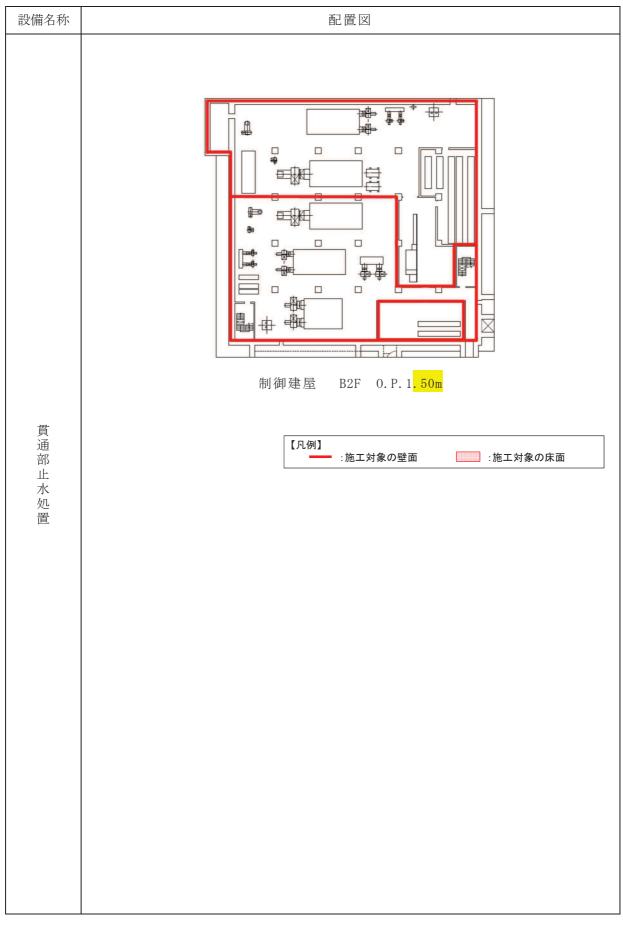


表 3-7 設置位置(貫通部止水処置)(10/17)

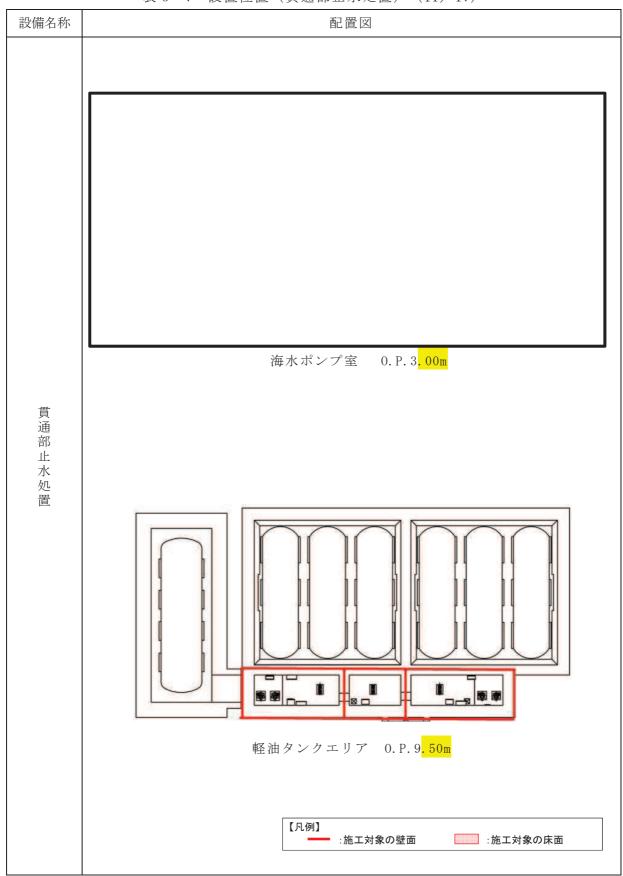


表 3-7 設置位置(貫通部止水処置)(11/17)

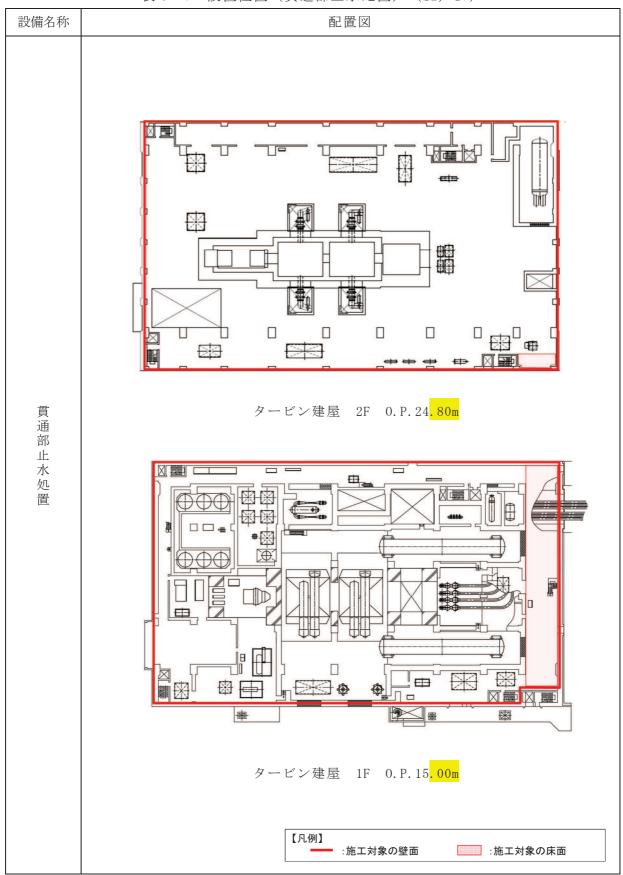


表 3-7 設置位置(貫通部止水処置)(12/17)

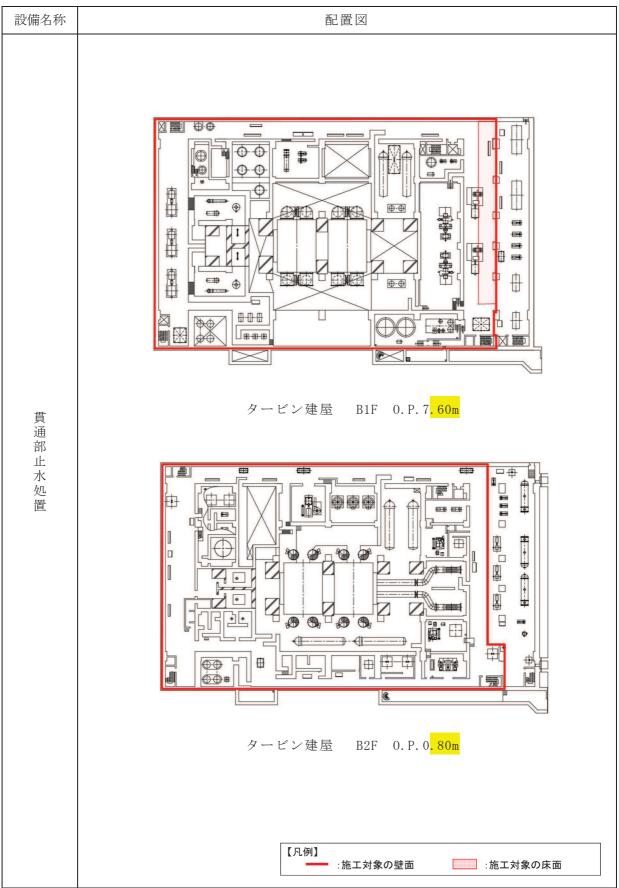


表 3-7 設置位置(貫通部止水処置) (13/17)

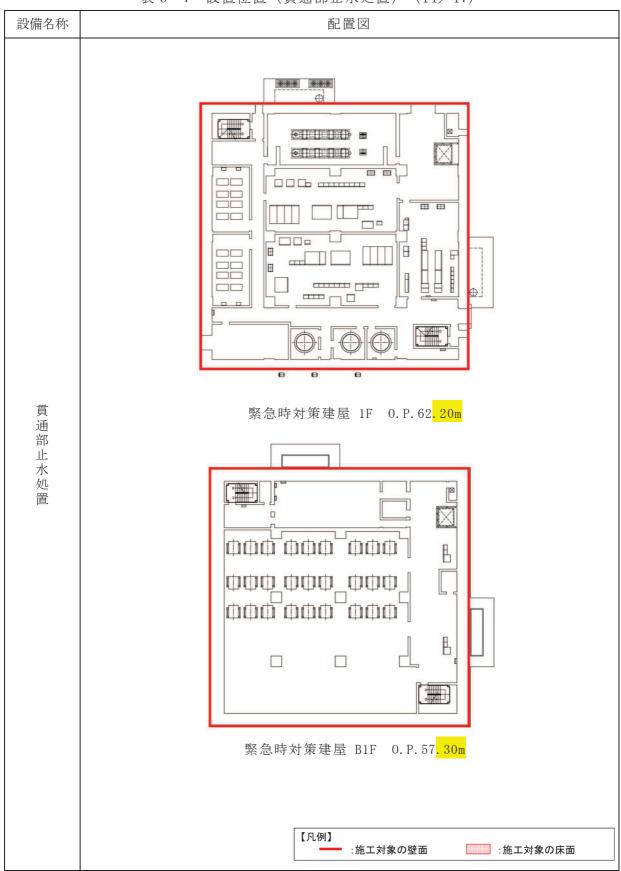
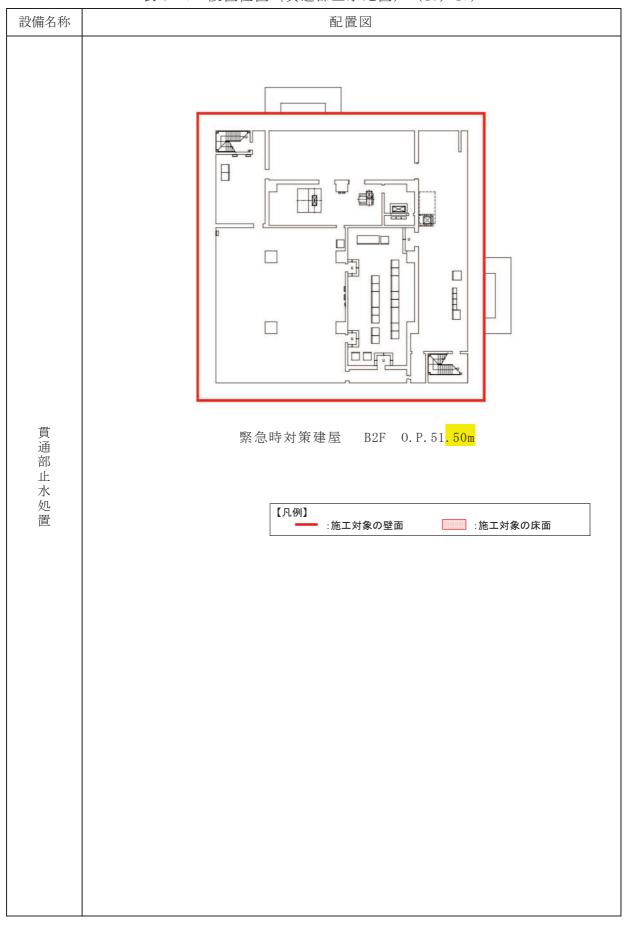
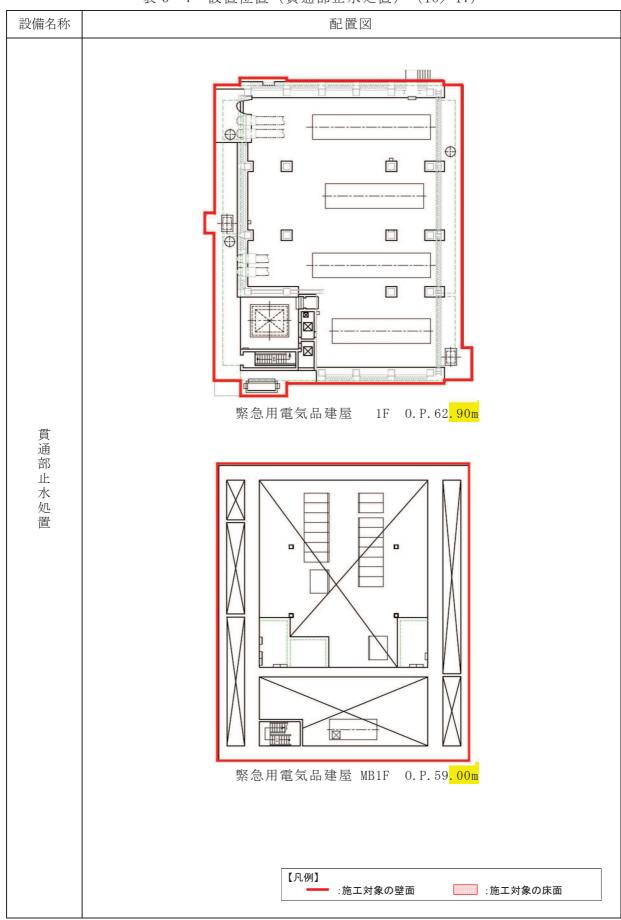


表 3-7 設置位置(貫通部止水処置)(14/17)





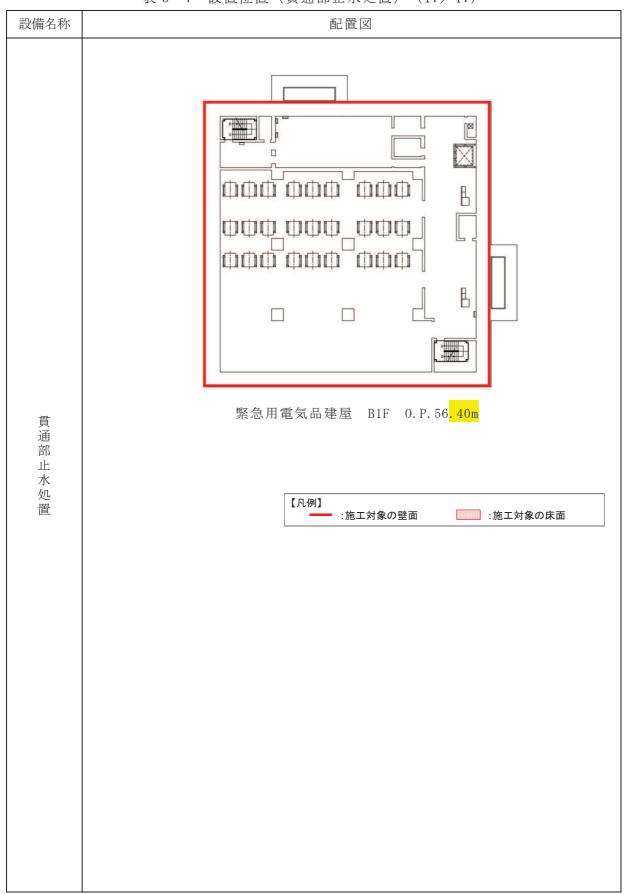


表 3-7 設置位置(貫通部止水処置)(17/17)

乱供力折		計画の概要		
設備名称	主体構造	支持構造	概略構造図*	
貫通部止水処置	モルタルにて 構成する。	貫通部の開口部にモルタ ルを充填し,硬化後は貫通 部内面及び貫通物外面と 一定の付着力によって接 合する。	水圧方向 壁,床 モルタル () 配管	
	ブーツと締付 けバンドにて 構成する。	高温配管の熱膨張変位及 び地震時の変位を吸収で きるよう伸縮性ゴムのブ ーツを用い,壁面又は床面 の貫通口スリーブと配管 を締付けバンドにて締結 する。	水圧方向 → 締付けバンド ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
	充填タイプの シール材にて 構成する。	貫通部の開口部にシール 材を充填する。施工時は液 状であり,反応効果によっ て所定の強度を有する構 造物が形成され貫通部内 面及び貫通物外面と一定 の付着力によって接合す る。	シール材 プルボックス 歴,床 電線管 水圧方向 ケーブル	
		貫通部の開口部にシール 材を充填する。施工時は液 状であり,反応効果によっ て所定の強度を有する構 造物が形成され貫通部内 面及び貫通物外面と一定 の付着力によって接合す る。また,押さえ板は,水 圧作用時のシール材の変 位を抑える。	 水圧方向 シール材 𝔅, 床 押さえ板(鉄板) 𝔅 	

表 3-8 構造計画(貫通部止水処置) (1/2)

設備名称		計画の概要	概略構造図*	
	主体構造	支持構造		
貫通部 止水処置	充填タイプの シール材にて 構成する。	貫通部の開口部にシール 材を充填する。施工時は液 状であり,反応効果によっ て所定の強度を有する構 造物が形成され貫通部内 面及び貫通物外面と一定 の付着力によって接合す る。	水圧方向	
	コーキングタ イプのシール 材にて構成す る。	貫通部の開口部と貫通物 の隙間にコーキングする。 施工時は液状であり,反応 硬化によって所定の強度 を有する構造物が形成され,鉄板及び貫通物外面と 一定の付着力によって接 合する。	水圧方向 → シール材 配管 鉄板 貫通ロスリーブ	

表 3-8 構造計画(貫通部止水処置)(2/2)

注記*:水圧方向は, 主たる作用方向を示す。

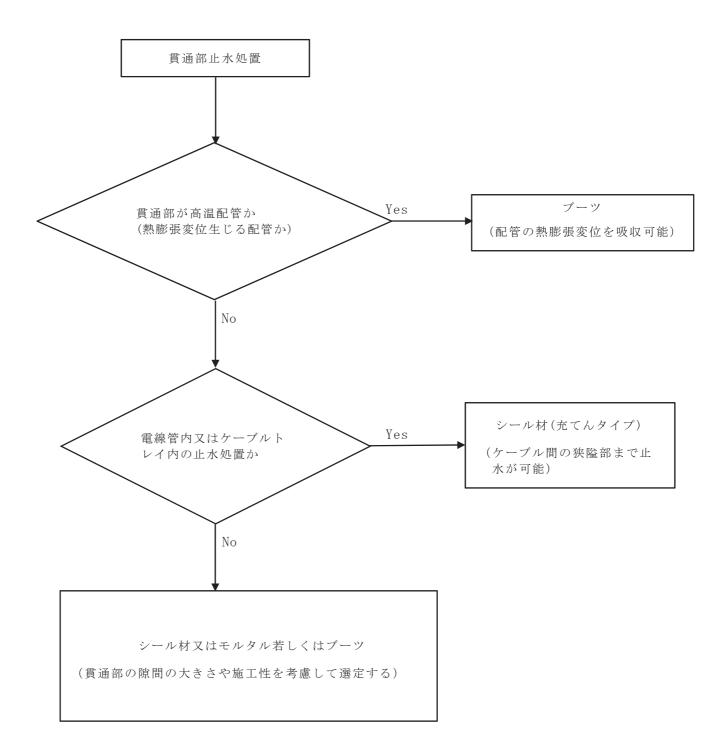


図 3-1 貫通部止水処置の選定フロー

4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界

溢水防護に係る施設の強度評価に用いる荷重及び荷重の組合せを以下の「4.1 荷重 及び荷重の組合せ」に,許容限界を「4.2 許容限界」に示す。

- 4.1 荷重及び荷重の組合せ
 - (1) 荷重の種類
 - a. 自重(D)常時作用する荷重は,自重とする。
 - b. 溢水による静水圧荷重(P_h)

発生を想定する溢水による静水圧荷重は,各施設の設置位置における溢水水位 から算出した施設の溢水水位を用いて設計用の静水圧荷重(動水圧は考慮しない) として算出する。

(2) 荷重の組合せ

溢水防護に係る施設の強度評価では,発生を想定する溢水による静水圧荷重 (P_h)を考慮する。

評価対象施設	自重	静水圧荷重
評恤Ŋ 豕 爬 衣	(D)	(P _h)
水密扉		\bigcirc
堰		0
逆流防止装置	0	0
貫通部止水処置	0	0

表 4-1 溢水防護に係る施設の荷重の組合せ

a. 溢水による静水圧荷重(P_h)

溢水による静水圧荷重(P_h)は,次式を用いて算出する。なお,荷重の算出に 用いる密度(ρ)は,想定される溢水源から純水又は海水とする。

溢水による静水圧荷重の説明図を図4-1に,強度評価に用いる溢水の密度を表4 -2に示す。

 $P_h = \rho \cdot \mathbf{g} \cdot \mathbf{h} \cdot 10^{-3}$

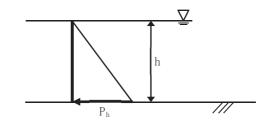


図4-1 溢水による静水圧荷重の説明図

表 4-2 強度評価に用いる溢水の密度

溢水の性状	溢水の密度(kg/m ³)
純水	1000
海水	1030

4.2 許容限界

許容限界は,溢水による静水圧荷重を考慮した施設ごとの構造強度設計上の性能目 標及び機能維持の評価方針を踏まえて,評価対象部位ごとに設定する。

「4.1 荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重及び荷重の組合せを含めた,施設ごとの許容限界を表4-3に示す。

各施設の許容限界の詳細は,各計算書で評価対象部位の機能損傷モードを踏まえ評 価項目を選定し,評価対象部位ごとに許容限界を設定する。

- 4.2.1 施設ごとの評価対象部位における許容限界
 - (1) 水密扉

水密扉の許容限界は,構造強度設計上の性能目標及び機能維持の評価方針を踏 まえ評価対象部位ごとに設定する。

a. 扉板,芯材及び締付装置(カンヌキ部)

発生を想定する溢水による静水圧荷重に対し,構造部材の構造健全性を維持 する設計とするために,扉板,芯材及び締付装置(カンヌキ部)が,おおむね 弾性状態にとどまることを計算により確認する評価方針としていることを踏ま え、「日本建築学会 2005 年 鋼構造設計規準-許容応力度設計法-」を踏ま えた短期許容応力度及び「JSME S NC1-2005/2007 発電用原子力設備 規格 設計・建設規格」(以下「設計・建設規格」という。)に準じた供用状態 Cの許容応力を許容限界として設定する。

b. アンカーボルト

発生を想定する溢水による静水圧荷重に対し,構造部材の構造健全性を維持 する設計とするために,アンカーボルトが,おおむね弾性状態にとどまること を計算により確認する評価方針としていることを踏まえ,「日本建築学会 2010 年 各種合成構造設計指針・同解説」に基づき算定し,許容限界として設定す る。

(2) 浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰 浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰の許容限界は、構造強度設計上の性能目 標及び機能維持の評価方針を踏まえ評価対象部位ごとに設定する。

a. 止水板,梁材,柱材,斜材,接合ボルト及びベースプレート

- 発生を想定する溢水による静水圧荷重に対し、構造部材の構造健全性を維持 する設計とするために、止水板、梁材、柱材、斜材、接合ボルト及びベースプ レートが、おおむね弾性状態にとどまることを計算により確認する評価方針と していることを踏まえ、「日本建築学会 2005 年 鋼構造設計規準-許容応力 度設計法-」を踏まえた短期許容応力度を許容限界として設定する。
- b. アンカーボルト

発生を想定する溢水による静水圧荷重に対し,構造部材の構造健全性を維持 する設計とするために,アンカーボルトが,おおむね弾性状態にとどまること を計算により確認する評価方針としていることを踏まえ,「日本建築学会 2010 年 各種合成構造設計指針・同解説」に基づき算定し,許容限界として設定す る。

(3) 逆流防止装置

逆流防止装置の許容限界は,構造強度設計上の性能目標及び機能維持の評価方 針を踏まえ評価対象部位ごとに設定する。

a. 弁本体及びフロートガイド 発生する溢水による静水圧荷重に対し,構造部材の構造健全性を維持する設 計とするために,弁本体及びフロートガイドが,おおむね弾性状態にとどまる ことを計算により確認する評価方針としていることから,「設計・建設規格」 に準じた供用状態Cの許容応力を許容限界として設定する。

b. フロート及び取付部

想定する溢水による静水圧荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計と するためにフロート及び取付部がおおむね弾性状態にとどまることを確認する 評価方針としていることから、水圧試験で確認した水圧を許容限界として設定 する。

(4) 貫通部止水処置

貫通部止水処置の許容限界は,構造強度設計上の性能目標及び機能維持の評価 方針を踏まえ評価対象部位ごとに設定する。

a. シール材

発生を想定する溢水による静水圧荷重に対し,貫通口と貫通部との隙間に施 エするシール材が,有意な漏えいが生じないことを確認する評価方針としてい ることから,水圧試験で確認した水圧を許容限界として設定する。

b. ブーツ

発生を想定する溢水による静水圧荷重に対し,貫通口と貫通部との隙間に 施工するブーツが,有意な漏えいが生じないことを確認する評価方針として いることから,水圧試験で確認した水圧を許容限界として設定する。

c. モルタル

発生を想定する溢水による静水圧荷重に対し,貫通口と貫通部との隙間に 施工するモルタルが,おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針 としていることから,許容限界は「土木学会 2002年 コンクリート標準示方 書[構造性能照査編]」に基づき算定し,許容限界荷重として設定する。

		表 4-3 方	也設ことり)許容限界(1/	2)
荷重の		評価対象部	機能損傷モード		
施設名	組合せ	位	応力等 の状態	限界状態	許容限界
水密扉	P _h	扉板,芯材	曲げ せん断		「日本建築学会 2005 年 鋼構造設計規準-許容応 力度設計法-」を踏まえ
		締付装置(カン ヌキ部)	曲げ せん断 引張	部材が弾性域 にとどまらず 塑性域に入る 状態	50歳 短期許容応力度以下とす る。 「設計・建設規格」に準じ た供用状態Cの許容応力 以下とする。
		アンカーボルト	引張 せん断		「日本建築学会 2010年 各種合成構造設計指針・ 同解説」に基づき算定し た,許容耐力以下とする。
	梁材, 斜材 接合オ P _h ベース	止水板	曲げ		「日本建築学会 2005 年
		梁材,柱材	曲げ せん断		鋼構造設計規準-許容応 力度設計法-」を踏まえ短 期許容応力度以下とする。
		斜材	圧縮		
浸水防止堰及び管理区 插防止堰		接合ボルト	引張	部 材 が 弾 性 域 にとどまら	
		ベースプレート	曲げ	ず塑性域に	
		アンカーボルト	引張 せん断	入る状態	「日本建築学会 2010年 各種合成構造設計指針・ 同解説」に基づき算定し た,許容耐力以下とする。

表 4-3 施設ごとの許容限界 (1/2)

表 4-3 施設ことの許容限界(2/2)					
	荷重の		機能損傷モード		
施設名	利重り組合せ	評価対象部位	応力等	限界状態	許容限界
			の状態		
					「設計・建設規格」に準じ
				部材が弾性	た供用状態Cの許容応力
		弁本体,	圧縮	域にとどまら	以下とする。
逆流防		フロートガイド	/ <u></u> //II	ず塑性域に	
止装置	$\mathrm{D} + \mathrm{P}_{\mathrm{h}}$			入る状態	
山农但					
		フロート	圧縮	有意な漏え	水圧試験で確認した水圧
				いに至る変	以下とする。
		取付部	引張	形	
		シール材	せん断		水圧試験で確認した水圧
			圧縮	有意な漏え	以下とする。
				いに至る変	
貫通部		ブーツ	引張	形	
止水処	$\mathrm{D} + \mathrm{P}_{\mathrm{h}}$				
置	DIIh			部材が弾性	「土木学会 2002 年 コ
			せん断	域にとどまら	ンクリート標準示方書
		モルタル	王縮	ず塑性域に	[構造性能照査編]」に基
				入る状態	づいて算出される許容付着
					荷重以下とする。

表 4-3 施設ごとの許容限界(2/2)

- 4.2.2 許容限界設定方法
 - (1) モルタルの許容限界式
 - a. 記号の定義

モルタルの許容限界式に用いる記号を,表4-4に示す。

記号	単位	定義
f' bok	N/mm^2	モルタルの付着強度
f' _{ck}	N/mm^2	モルタルの圧着強度
$f_{ m s}$	kN	モルタルの許容付着荷重
L	mm	モルタルの充てん深さ
S	mm	貫通物の周長
γс		材料定数

表 4-4 モルタルの許容限界式に用いる記号

b. 許容限界式

「土木学会 2002年 コンクリート標準示方書[構造性能照査編]」より,貫 通物がせん断荷重を受ける場合のモルタルの許容付着荷重を求める式を以下に 示す。

 $f_s = f'_{bok} \cdot S \cdot L / \gamma_c$

ここで, $f'_{bok} = 0.28 \cdot f'_{ck}^{2/3} \cdot 0.4$

5. 強度評価方法

評価手法は,以下に示す解析法により,適用性に留意の上,規格及び基準類や既往の 文献において適用が妥当とされる手法に基づき実施することを基本とする。

・定式化された評価式を用いた解析法

- 5.1 水密扉
 - (1) 評価方針

水密扉の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- a. 構造上の特徴,発生を想定する溢水による静水圧荷重の作用方向及び伝達過程 を考慮し,評価対象部位を設定する。
- b. 荷重及び荷重の組合せは,発生を想定する溢水による静水圧荷重を考慮し,評 価される最大荷重を設定する。
- c. 評価に用いる寸法については,公称値とする。
- (2) 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表 5-1 に示す。

評価対象部位	評価内容
扉材,芯材	曲げ,せん断
締付装置 (カンヌキ部)	曲げ, せん断, 引張
アンカーボルト	引張, せん断

表 5-1 評価対象部位及び評価内容

(3) 強度評価方法

強度計算の方法及び結果については,添付書類「Ⅵ-3-別添3-4-1 水密扉の強度 計算書(溢水)」に示す。

- 5.2 浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰
 - (1) 評価方針

浸水防止堰及び管理区域外伝播防止堰の評価を行う場合,以下の条件に従うもの とする。

- a. 構造上の特徴,発生を想定する溢水による静水圧荷重の作用方向及び伝達過程を 考慮し,評価対象部位を設定する。
- b. 荷重及び荷重の組合せは,発生を想定する溢水による静水圧荷重を考慮し,評価 される最大荷重を設定する。
- c. 評価に用いる寸法については、公称値とする。
- (2) 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表 5-2 に示す。

評価対象部位	評価内容			
止水板	曲げ			
梁材,柱材	曲げ、せん断			
斜材	圧縮			
接合ボルト	引張			
ベースプレート	曲げ			
アンカーボルト	引張, せん断			

表 5-2 評価対象部位及び評価内容

(3) 強度評価方法

強度計算の方法及び結果については,添付書類「Ⅵ-3-別添3-4-2 堰の強度計算 書」に示す。

- 5.3 逆流防止装置
 - (1) 評価方針

逆流防止装置の評価を行う場合,以下の条件に従うものとする。

- a. 構造上の特徴,発生を想定する溢水による静水圧荷重の作用方向及び伝達過程を 考慮し,評価対象部位を設定する。
- b. 荷重及び荷重の組合せは,発生を想定する溢水による静水圧荷重を考慮し,評価される最大荷重を設定する。
- c. 評価に用いる寸法については,公称値とする。
- (2) 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表 5-3 に示す。

評価対象部位	評価内容
弁本体	圧縮
フロートガイド	圧縮
フロート	圧縮
取付部	引張

表 5-3 評価対象部位及び評価内容

(3) 強度評価方法

強度計算の方法及び結果については,添付書類「Ⅵ-3-別添 3-4-3 逆流防止装置 の強度計算書」に示す。

- 5.4 貫通部止水処置
 - (1) 評価方針

貫通部止水処置の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- a. 構造上の特徴,発生を想定する溢水による静水圧荷重の作用方向及び伝達過程を 考慮し,評価対象部位を設定する。
- b. 荷重及び荷重の組合せは,発生を想定する溢水による静水圧荷重を考慮し,評価される最大荷重を設定する。
- c. 評価に用いる寸法については,公称値とする。
- (2) 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表 5-4 に示す。

評価対象部位	評価内容
シール材	圧縮,せん断
ブーツ	引張
モルタル	圧縮, せん断

表 5-4 評価対象部位及び評価内容

(3) 強度評価方法

強度計算の方法及び結果については,添付書類「Ⅵ-3-別添 3-4-4 貫通部止水処置 の強度計算書(溢水)」に示す。 6. 適用規格

適用する規格,基準等を以下に示す。

- (1) 土木学会 2002 年 コンクリート標準示方書[構造性能照査編]
- (2) 日本建築学会 1999 年 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説-許容応力度 設計法-
- (3) 日本建築学会 2005 年 鋼構造設計規準-許容応力度設計法-
- (4) 日本建築学会 2010 年 各種合成構造設計指針・同解説
- (5) 原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601-1987)
- (6) 原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編(JEAG4601・ 補-1984)
- (7) 原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601-1991 追補版)
- (8) JSME S NC1-2005/2007 発電用原子力設備規格 設計・建設規格
- (9) 建築基準法(昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号)
- (10) 建築基準法施行令(昭和 25 年 11 月 16 日政令第 338 号)
- (11) 日本産業規格(JIS)
- (12) 日本機械学会 機械工学便覧